

令和6年5月定例記者会見要旨(令和6年5月31日)

1. これまで女性職員のみで活動していた「さかいで131（ぼうさい）おとめ隊」に今年度初めて男性職員が加入した。また、市内3中学校統一の新しい学生服のデザインが決定したことなどを踏まえ、坂出市として、多様性において今後積極的に取り組まれることをお聞きしたい。

東日本大震災の際、当時の職員課危機管理室（現、危機管理課）の女性職員が、避難所生活において、女性が身体的、精神的に抱えた悩みや苦勞を知り、職員として、女性として、子どもを持つ母親として、家庭を支える主婦として危機感を持ったことが、平成26年5月に「さかいで131（ぼうさい）おとめ隊」を立ち上げる契機となりました。

以来10年間、「防災を日常に取り入れる」ことを目標に、様々な防災イベントの企画や、女性の視点から、妊産婦やLGBTのかたへの対応策を盛り込んだ避難所の運営マニュアルを作成するなど、積極的に活動してまいりました。

これまでの活動を通じて、女性だけの視点だけではなく、多様な視点で防災に取り組む必要性を感じたため、本市職員であれば誰でも加入できるように、令和4年4月に要綱を改正いたしました。

このたび、男性職員も加わり、今後につきましても、おとめ隊の活動を通じて、市民や職員だけでなく、メンバー自身も成長できるように、様々なことに挑戦してもらいたいと考えております。

また、本市では、健康面や機能面、また、多様性を尊重する教育環境の実現をめざし、市内3中学校統一のブレザー型学生服を標準服として決定いたしました。時代の変化に合わせて、より多くの生徒にとって快適で個性を表現しやすい制服へと移行する必要があると判断いたしました。

令和5年10月に、学校関係者や保護者代表者などから構成される「坂出市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会」を設置し、令和6年3月18日の第5回の検討委員会において、WEB投票結果を参考に協議を行い、坂出市立中学校標準服のデザインを決定いたしました。

今後は、ブレザーとスラックスまたはスカートの組み合わせを自由に選択できるようになり、令和9年4月には、全生徒が新しい学生服を着用する予定となっております。

また、本市では、「坂出市人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、互いに人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現をめざしており、その取り組みの一つとして、性的マイノリティのかたのパートナー関係を尊重するため、令和4年6月1日より、「坂出市パートナーシップ宣誓制度」を導入しております。

今般、家族のあり方が多様化している状況などを踏まえ、この制度の対象者にファミリーシップの枠を拡充し、パートナーシップの関係にある2人の一方もしくは双方の子または父母などの3親等以内の親族についても家族関係にあることを証明する「坂出市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を令和6年4月1日より導入いたしました。本制度の導入により、性的マイノリティのかたが抱える、さまざまな不安や困難の軽減と、多

様な性への理解の広がり、偏見や差別の解消につながることを期待しております。

そして、男女が互いに尊重し、多様な価値観を認め合い、責任を分かち合い、個性と能力を発揮できる社会を築くために、固定的な役割分担意識の意識改革を図ることが必要であると考えており、従来より行っている男女共同参画講演会などを通じた啓発を継続いたします。男女共同参画講演会は今年度も2回開催する予定であり、第1回は9月29日(日)に開催いたします。詳細については今後発表いたしますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

また、性の多様性に関する理解増進や性的マイノリティのかたの人権に関しては、従来から啓発を継続しているところでありますが、一方で、誹謗中傷などの人権侵害行為は依然として存在しております。なかでも、インターネット上の人権侵害については、SNSなどの普及とともに、匿名性、不特定多数性など、その特性に起因した誤った情報や嫌がらせによる風評被害、他人の名誉や感情を傷つける誹謗中傷、プライバシーの侵害などの様々な問題が発生し、深刻な状況となっております。本市では、こうした状況を重く受け止め、インターネット上の誹謗中傷などの防止に関して、市民がインターネット上の誹謗中傷などの被害者にも行為者にもならないよう、インターネット上の誹謗中傷の防止に関する条例を今年度中に制定する予定で準備を進めております。市民の皆様のインターネットリテラシーの向上や相談体制の整備など、関係機関と連携を計りながら各種施策を推進してまいりたいと考えております。